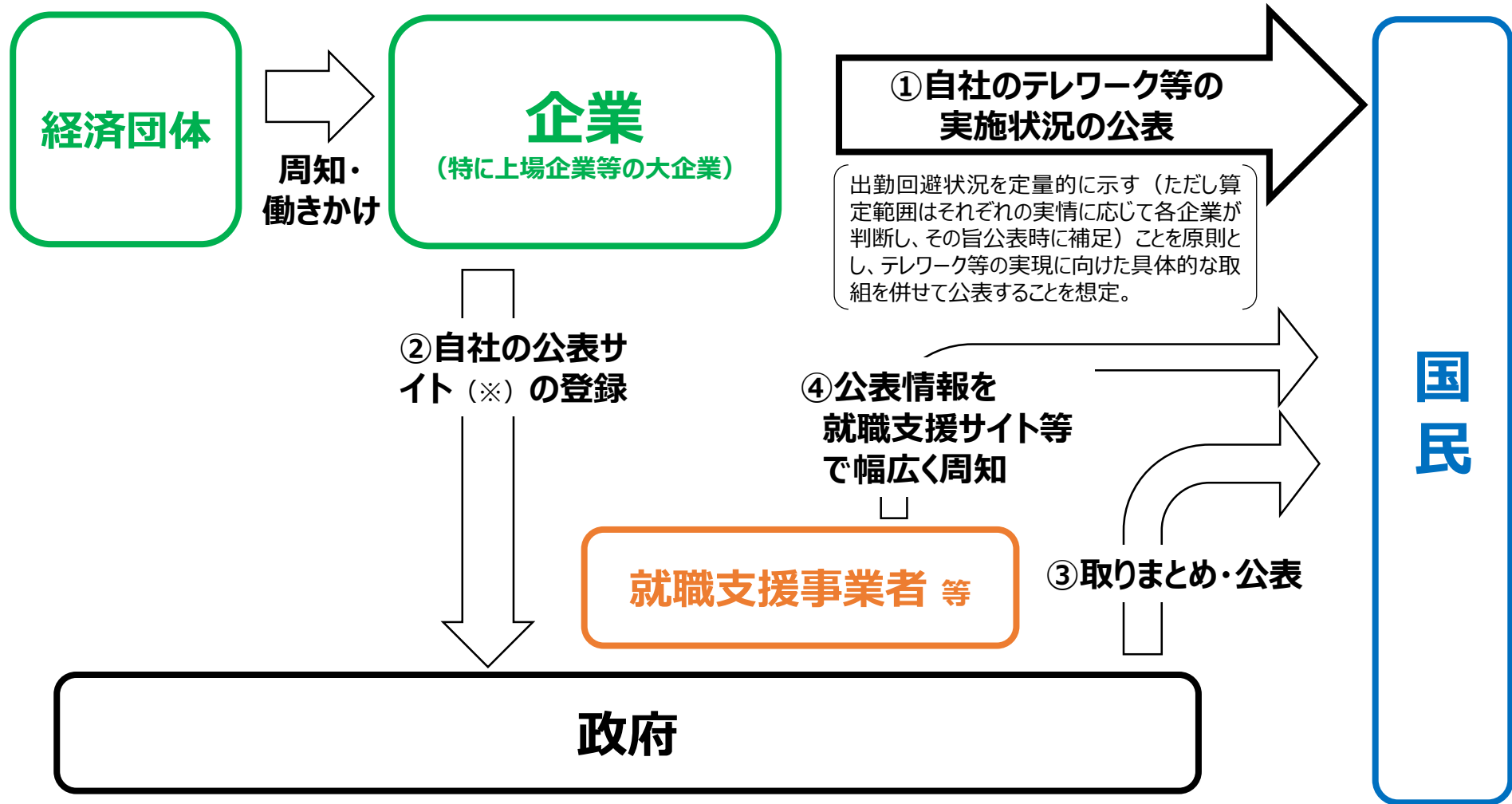


テレワーク等実施状況の公表・周知イメージ

基本的対処方針（5月7日政府コロナ本部決定）

「政府は、経済団体に対し、在宅勤務（テレワーク）の活用等による出勤者数の7割削減の実施状況を各事業者が自ら積極的に公表し、取組を促進するよう要請するとともに、公表された情報の幅広い周知について、関連する事業者と連携して取り組む」



※ 各社がホームページ上に公開するテレワーク等の実施状況のリンク先

テレワークへの支援

IT導入補助金（経産省）

2300億円の内数(R2三次補正)

- ・ 中小企業に対して最大 **2 / 3** 補助。上限 **150万円**
- ・ 申請期間：4月7日～5月14日（一次締切）※二次締切は7月中の予定
- ・ **1月8日以降**の支出が対象

テレワーク助成金（厚労省）

23億円(R3当初)

- ・ 中小企業に対して最大 **65%** 補助。上限 **200万円**
- ・ 申請期間：4月1日～（年度内は申請可能）
- ・ **申請したテレワーク実施計画の認定日以降**の支出が対象